

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職 員 数	給		
			報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)
本 年 度	その他の特別職	17	2,643,376	0	0
	計	17	2,643,376	0	0
前 年 度	その他の特別職	19	5,324,224	0	0
	計	19	5,324,224	0	0
比 較	その他の特別職	△ 2	△ 2,680,848	0	0
	計	△ 2	△ 2,680,848	0	0

(単位:円)

与 費			共 済 費	合 計
地 域 手 当	その他の手当	計		
0	0	2,643,376	341,262	2,984,638
0	0	2,643,376	341,262	2,984,638
0	0	5,324,224	1,357,250	6,681,474
0	0	5,324,224	1,357,250	6,681,474
0	0	△ 2,680,848	△ 1,015,988	△ 3,696,836
0	0	△ 2,680,848	△ 1,015,988	△ 3,696,836

資料5

給与費明細書(国民健康保険事業会計)

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数	給 与		
		給 料	職 員 手 当 等	
本年度	68 (2)	257,233,252 (4,548,000)	199,541,828 (2,565,674)	
前年度	69 (2)	262,515,215 (4,557,600)	210,346,919 (2,314,927)	
比較	△ 1 (0)	△ 5,281,963 (△9,600)	△ 10,805,091 (250,747)	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当
	本年度	3,541,462 (0)	47,136,214 (818,640)	68,718,297 (671,714)
	前年度	3,935,200 (0)	48,179,018 (820,368)	70,857,822 (672,642)
	比較	△ 393,738 (0)	△ 1,042,804 (△1,728)	△ 2,139,525 (△928)
区 分	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給 夜 勤 手 当	住 居 手 当	
本年度	26,793,575 (498,970)	20,790 (0)	4,406,801 (0)	
前年度	33,102,213 (290,065)	50,940 (0)	4,000,200 (0)	
比較	△ 6,308,638 (208,905)	△ 30,150 (0)	406,601 (0)	

※()内は再任用職員で、外書きである。

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
456,775,080 (7,113,674)	86,764,497 (949,205)	543,539,577 (8,062,879)	
472,862,134 (6,872,527)	94,683,812 (1,316,377)	567,545,946 (8,188,904)	
△ 16,087,054 (241,147)	△ 7,919,315 (△367,172)	△ 24,006,369 (△126,025)	

勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当
35,433,499 (305,388)	1,093,200 (0)	10,157,990 (270,962)	0 (0)
36,734,176 (306,032)	1,210,800 (0)	9,516,760 (214,720)	209,790 (11,100)
△ 1,300,677 (△644)	△ 117,600 (0)	641,230 (△56,242)	△ 209,790 (△11,100)

児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	子 ど も 手 当	備 考
1,860,000 (0)	0 (0)	380,000 (0)	
0 (0)	0 (0)	2,550,000 (0)	
1,860,000 (0)	0 (0)	△ 2,170,000 (0)	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
給 料	△ 5,291,563	給与改定に伴う増減分	△ 128,400
		昇給に伴う増加分	4,449,627
		その他の増減分	△ 9,612,790
職員手当等	△ 10,554,344	制度改正に伴う増減分	△ 220,890
		その他の増減分	△ 10,333,454

(単位:円)

説 明	備 考
	給与改定率 △0.19 %
平均昇給率 1.69%	昇給職員数 4月 65人
実績による減	
特殊勤務手当 △ 220,890	支給項目の減 徴収・滞納整理出張特別手当を廃止
実績による減	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与		
区分		行政職(一)
平成25年3月1日現在	平均給料月額	313,658円
	平均給与月額	413,275円
	平均年齢	42歳
平成24年3月1日現在	平均給料月額	320,345円
	平均給与月額	419,306円
	平均年齢	43歳
イ 初任給 (杉並区)		
区分	行政職(一)	
高校卒	Ⅲ類	143,000円
短大卒	Ⅱ類	157,300円
大学卒	Ⅰ類	181,200円
(国)		
区分	行政職(一)	
高校卒	Ⅲ種	140,100円
短大卒		
大学卒	Ⅰ種	181,200円

ウ 級別職員数							
区 分		行政職(一)		区 分		行政職(一)	
		職員数	構成比			職員数	構成比
		人	%			人	%
平成25年3月1日現在	-	-	-	平成24年3月1日現在	9級	0	0.0
	8級	0	0.0		8級	0	0.0
	7級	0	0.0		7級	0	0.0
	6級	1	1.5		6級	1	1.5
	5級	2	3.0		5級	2	3.0
	4級	20	30.3		4級	23	34.9
	3級	21 (2)	31.8 (100.0)		3級	19 (2)	28.8 (100.0)
	2級	17	25.8		2級	18	27.3
	1級	5	7.6		1級	3	4.5
	計	66 (2)	100.0 (100.0)		計	66 (2)	100.0 (100.0)

※()内は再任用職員で外書きである。

(一般行政職の標準的な級別職務内容)

職務の級	標準的な職務
9級	統括部長の職務
8級	1. 部長の職務 2. 重要な業務を所掌する統括課長の職務
7級	1. 統括課長の職務 2. 極めて困難な業務を分掌する課長の職務
6級	課長の職務
5級	1. 総括係長の職務 2. 困難な業務を処理する係長、担当係長又は主査の職務
4級	1. 係長、担当係長又は主査の職務 2. 特に高度の知識又は経験を必要とする主任主事の職務
3級	1. 主任主事の職務 2. 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1級	2級から9級までの職務の級に属さない職員の職務

エ 昇給			
区 分		行政職(一)	
本 年 度	職 員 数		66人
	成 績 昇 給	1号加算	20人
		2号加算	3人
	遠 隔 地 昇 給		0人
	昇 任 時 昇 給 管理職昇任		0人
	採 用 時 調 整	1号加算	2人
		2号加算	0人
		3号加算	0人
		4号加算	0人
		5号加算	0人
合 計		25人	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)
本 年 度	1.825	1.875	0.25
	1.825	1.875	0.25
	(0.975)	(1.025)	(0.10)
前 年 度	1.825	1.875	0.25
	1.825	1.875	0.25
	(0.975)	(1.025)	(0.10)
都 の 制 度	1.90	2.05	—
国 の 制 度	1.90	2.05	—

※()内は、再任用職員に係る支給率である。

区 分		行政職(一)	
前 年 度	職 員 数	66人	
	成 績 昇 給	2号加算	12人
		4号加算	2人
	遠 隔 地 昇 給	0人	
	昇 任 時 昇 給	管理職昇任	0人
	採 用 時 調 整	1号加算	2人
		2号加算	0人
		3号加算	0人
		4号加算	0人
		5号加算	0人
合 計		16人	

支給率計(月分)	職制上の段階 職務の級等による加算措置	備 考
3.95 3.95 (2.10)	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 1.75月分 (一般職員 期末手当 1.45月分 勤勉手当 0.65月分)
3.95 3.95 (2.10)	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 1.75月分 (一般職員 期末手当 1.45月分 勤勉手当 0.65月分)
3.95	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
3.95	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 特定管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 1.75月分

1級地 (特別区)	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地
18%	-	-	-	-	-
68人	-	-	-	-	-
18%	15%	12%	10%	6%	3%

		国	
子	13,500円	配偶者	13,000円
	各6,000円	その他の扶養親族	6,500円
	各6,000円	(ただし、配偶者を欠く扶養親族1人については11,000円)	
4月1日から満22歳に達する日 間にある子については、4,000 除く)		満15歳に達する日後最初の4月1日から満22歳に達する日以後の 最初の3月31日までの間にある子については、5,000円加算	
	1,400,000円	扶養認定限度額	1,300,000円
する日以後の最初の3月31日ま するため住宅を借り受け月額 っている者	15,000円	1. 月額12,000円を超える家賃を支払っている者 家賃月額23,000円以下の者 家賃月額より12,000円を控除した額 家賃月額23,000円を超える者 家賃月額より23,000円を控除した額の1/2(16,000円を限度)を 11,000円に加算した額	
世帯主等のうち、満34歳に達す までの間にある者で配偶者が け、月額15,000円以上の家賃	7,500円	2. 単身赴任手当を支給されている者で、配偶者等が居住するための 住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている者 上記1により算出した額の1/2に相当する額	
額	限度額 55,000円	1. 交通機関利用者の運賃相当額	限度額 55,000円
線を利用しなければ通勤が困難		ただし、異動等に伴い、新幹線等を利用しなければ通勤が困難とな る場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算	
1/2(20,000円を限度)を加算		2. 交通用具利用者	
5km未満	2,600円	5km未満	2,000円
5km以上10km未満	3,000円	5km以上10km未満	4,100円
10km以上15km未満	5,000円	10km以上15km未満	6,500円
15km以上20km未満	7,000円	15km以上20km未満	8,900円
20km以上25km未満	9,000円	20km以上25km未満	11,300円
25km以上35km未満	11,000円	25km以上30km未満	13,700円
以下省略		以下省略	